

愛媛県国民健康保険団体連合会総会議事録

1 日 時

令和5年7月28日（金）

2 場 所

松山市高岡町101番地1 愛媛県国民健康保険団体連合会 第1会議室

3 出席者

別紙のとおり

4 議 題

(1) 議案

議案第 1号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会事業報告並びに一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

監 査 報 告

議案第 2号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正（第1次）について

議案第 3号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第2次）について

議案第 4号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について

議案第 5号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について

議案第 6号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について

議案第 7号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について

議案第 8号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会損害賠償求償事務特別会計歳入歳出予算補正（第1次）について

議案第 9号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（国保診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について

議案第10号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について

議案第11号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会の日程について

（2）報告事項

報告第1号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について

報告第2号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について

（3）その他

1 令和5年度国保制度改善強化全国大会について

5 議事の経過及びその結果

（1）会員総数23のうち、出席22、書面決議保険者1であり、国民健康保険法施行令第26条により準用する同法第13条の規定により本総会が成立していることを報告する。

（2）総会の開催にあたり理事長から挨拶があった。

（3）議長の選任方法については、慣例により事務局に一任され、岡本 靖松前町長が異議なく選任される。

（4）議事に先立ち議事録署名者2名の指名を行い、全員異議なく承認された。

（5）議案の審議状況は次のとおりであった。

議長 これより議事を行う。議案第1号「令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会事業報告並びに一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 国民健康保険制度は、国民皆保険の要として、社会保障制度の重要な役割を担っている。しかし、高齢者に係る医療費の増加や被用者保険の適用拡大による被保険者数の減少等により、保険財政は厳しい状況が続いており、平成30年度には国保制度改革が実施され、国保の財政運営・事業運営等における都道府県の保健ガバナンスが強化された旨説明。

このような状況の中、国保連合会では、国が急速に進めるデジタル化やシステムの最新化、オンライン資格確認等システムの活用や、医療DX推進等への対応が求められており、その柱となる国保総合システムの安定稼働に向けた開発や運用に向けて取り組む一方、新型コロナウイルス感染症関連業務や予防接種関連費用の請求支払業務等、様々な要請に応じた事業を行った旨説明。

基幹業務である診療報酬等の審査支払業務においては、令和3年3月に厚生労働省が取りまとめた「審査支払機能の在り方に関する検討会」の結果を踏まえ、厚生労働省・国保

中央会・社会保険診療報酬支払基金が策定した「審査支払機能に関する改革行程表」に基づき、国保診療報酬審査委員会と連携し、国保総合システム等のコンピュータチェックの全国統一化や審査基準の統一化に努めた旨説明。

介護保険関係事業においては、令和4年度介護報酬改定への関係機関の円滑な対応を支援するとともに、介護給付費適正化については、国保連適正化システムアドバイザー派遣事業による市町実地研修により、保険者の取組みを積極的に支援した旨説明。

特定健診・特定保健指導等事業においては、費用決済処理業務及び法定報告の代行業務などについて、適正な事務処理を行うとともに特定健診等データ管理システムの運用管理に努めた旨説明。

保健事業においては、各保険者の課題に応じた保健事業を支援するため、国の動向など日頃から情報収集に努めるとともに、国保データベース（KDB）システム等を活用した各種データの提供及び分析を行い、データヘルス推進事業を中心に効果的な実施が図れるよう取組みを進めてきた旨説明。

令和3年10月から運用開始されたオンライン資格確認においては、保険者が管理する加入者データの正確性の確認、エラー内容の検証等の支援を行い、医療保険者等間の資格喪失後受診レセプト等の振替分割対応について、保険者の資格確認事務負担の軽減に貢献した旨説明。

第三者行為損害賠償求償事務においては、県内の交通事故発生件数が減少し、損害賠償金収納額も減少しているが、本県の人口一人あたりの賠償額決定額は、全国平均と比較すると高い水準で推移しており、今後も関係機関との連携を図りながら求償事案の発見等の取組みを強化するなど保険者の負託に応えられるよう努めていく旨説明。

電算システム関係においては、次期国保総合システム導入および検証の委託業者を指名競争入札により決定し、システム経費削減に貢献した旨、令和6年2月本稼働に向けて、本プロジェクトの計画書を立案し、遅滞なく着実に遂行するため管理・監督に努めた旨説明。

令和4年度決算の概要について、手数料や負担金、補助金を財源に、人件費や事務費等を経理する一般会計のほか各特別会計の（業務勘定）6つの会計勘定と、診療報酬等を保険者から受入れ医療機関へ支払うための（支払勘定）の併せて20の会計区分で事業運営を行っている旨説明。

令和4年度全会計決算額は、歳入合計5,203億6,300万円、歳出合計5,196億3,700万円、歳入歳出とも前年度比1.37%増、額にして約70億円の増加となった旨説明。

増加の主な要因は、支払勘定で53.4億円の増加、業務勘定で約16億円の増加となった旨、医療費の増加は、コロナ禍での受診控えが徐々に戻りつつあるものとみている旨、繰越金合計が7億2,600万円で、前年度とほぼ同額となった旨説明。

一般会計及び各業務勘定の状況は、歳入合計42億4,400万円、歳出合計40億1,700万円対前年度比で約60%増、約16億円増加した旨、主な理由は、令和4年度に愛媛県から新たに「介護職員の処遇改善を図るための介護職員処遇改善支援補助金」の支払事業を受託したことによる13億6,000万円の増加、令和6年2月に稼働予定の次期国保総合システム更改に係る積立金繰入金、更改費で2億2,000万円の増額である旨、繰越金は2億2,700万円で前年比1,750万円の増加となった旨説明。

積立金の状況は、減価償却引当資産積立金12億7,200万円の他、職員退職手当引当資産積

立金など積立金合計28億6,400万円、前年度比1億8,500万円増加の旨、これは、システムの更なる高度化に備えるために設けられたICT積立資産積立金の増額で、今後のクラウド化対応などへの備えとして増額した旨説明。

繰越金及び積立金合計残高は30億9,100万円、前年度から約2億円増加した旨説明。

国税庁から示された令和4年度決算に係る実費弁償方式による剰余金の判定結果について、約1,000万円のマイナスとなり、法人税法上の剰余金は生じない見込みである旨、公認会計士による令和4年度決算の会計監査の結果では、収支活動記録、現金預金残高、財産目録など、特に指摘はなかった旨説明。

全体状況について、決算額の合計が5,203億6,300万円、歳出決算額の合計5,196億3,700万円、次年度への繰越金合計が7億2,600万円である旨、繰越金7億円について、国保診療報酬支払勘定の4億1,200万円は、主に愛媛県からの普通交付金の残額である旨、また、損害賠償金の保険者への送金留保分8,600万円について、何れも預り金のような性質で、令和5年度に愛媛県又は保険者へ送金する旨説明。

一般会計と各業務勘定別の決算状況について、繰越金は前年度と比較し合計1,750万円増加、理由は、新型コロナウイルス感染症の影響による手数料減収の見込みが改善したこと、支出を見直し経費削減による増加と考えられる旨、一部の会計で繰越金の減少もあるが、全体的に概ね収支の均衡は保たれた旨説明。

積立金の状況について、次期国保総合システム更改のクラウド化対応等で、今後の財源不足に備え、前年度繰越金を財源にICT積立資産の積立を増額した旨説明。

一般会計の状況について、歳入は、介護職員処遇改善に係る都道府県支出金（受入金）で約4億円の減額のほか、全館共通経費として他会計繰入金で減額があった旨、歳出では、総務管理費に人件費や旅費で3,200万円の残額、事業費に介護職員処遇改善の事業で歳入と同額の4億円の残額があった旨説明。

診療報酬の業務勘定について、歳入は、レセプト件数の当初見込みに対し、実績件数が増加したことによる審査支払手数料収入の増加、また、コロナワクチン接種費用支払事務など事務費に当初予算に対し5,000万円の増額、次期国保総合システム導入に係る減価償却引当資産繰入金に6,600万円の減額などがある旨、歳出では、審査支払管理費、共同処理費で、電算処理システム運用・更改費用で、予算現額に対して決算額に残額が生じた旨説明。

後期高齢者医療の業務勘定について、歳入は、積立金繰入金で次期国保総合システム導入に係る積立金繰入金に減額がある旨、歳出では、次期国保総合システム導入費に1,500万円の残額がある旨説明。

介護保険事業の業務勘定について、歳入は電子証明書発行手数料の減額、歳出でも、電子証明書の減少により手数料支出金が残額となった旨、障害者総合支援法の業務勘定について、歳入は、見込件数に対して実績が下回ったことによる手数料収入の減額、歳出は、職員諸手当や共済費等の人件費で残額がある旨説明。

特定健診の業務勘定について、歳入は、前年度の財政調整基金積立資産、ICT積立資産の積立の実績が令和4年度の当初予算見込を下回ったことによる積立金繰入金の減額、歳出はほぼ予算どおりの執行となった旨説明。

別冊「令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会歳入歳出決算書」中、本会の財産目について、不動産として土地1筆と建物で合計6億200万円、動産として、6つの積立金で合計28億6,400万円、有価証券合計100万円、総計34億6,687万665円を令和4年度末現在で保

有している旨説明。「令和4年度決算財務諸表」を厚生労働省からの通知に基づき作成したため、総会での決算認定後、本会のホームページに掲載する旨説明。

議長 議案第1号の説明が事務局からあったが、6月26日に砥部町長佐川監事、6月27日に今治市長徳永監事より監査を受けたことについて、監事欠席により事務局から報告願いたい。

事務局 監査報告書を読上げ報告。
令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会の事業実施状況並びに一般会計及び特別会計収支決算について、慎重に監査を実施したが、何ら異常なく適正に処理されているものと認める。

令和5年6月26日 監事 佐川 秀紀

令和5年6月27日 監事 徳永 繁樹

議長 監事監査の他に、公認会計士による外部監査についても事務局から説明願いたい。

事務局 本会が外部監査を委託している水野公認会計士事務所の監査報告書を読上げ報告。（水野公認会計士事務所公認会計士 水野邦洋氏、令和5年6月12日実施）

令和4年度の計算書類について監査を行った結果、本会経理規則、各特別会計経理規則及び積立金規則に準拠して、令和4年度の収支の状況及び同年度末現在の財産の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める旨報告。

議長 議案第1号の説明及び監査報告について、意見、質問はないか。

一同 （意見、質疑なし）

議長 意見等ないものと認める。議案第1号を原案のとおり可決することに異議はないか。

一同 （異議なし）

議長 異議ないものと認める。よって議案第1号は原案どおり可決した。

続いて、議案第2号「令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正（第1次）について」から、議案第10号「令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について」までを関連があるため一括して議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 令和5年度本会予算補正について、令和4年度決算繰越金確定に伴い、令和5年度当初予算で見込んでいた各会計の繰越金を補正したい旨、これらで得られる財源について、一般会計においては、一部を弁護士費用に充て残額は予備費としたい旨、顧問弁護士への委託理由は、企業や団体にコンプライアンスが求められるなか、複雑化する労務管理やハラスメントに対する使用者責任等の対応として会務運営に関する法律相談体制整備のため、26万4千円を補正したい旨説明。

各特別会計（業務勘定）においては、今後のシステムのクラウド化による財源不足が見込まれているため、一部を財政調整基金積立資産と、ICT積立資産に充てることとし、残額は予備費に充てたい旨、損害賠償については保険者への送金保留分を本年度で支出するため、合計3億1,307万5千円の予算補正を行いたい旨説明。

議案第9号 令和5年度国保診療報酬支払勘定の予算補正について、国保診療報酬の支払いは、本会規則に基づき、普通交付金を愛媛県から一括で受入れており、2月診療分の普通交付金は、年度末のため診療報酬の支払額が決定しないため概算で請求を行っていることから、診療報酬の支払額の確定後に剰余が発生することとなるため、これらを清算して市町に返還する額を補正したい旨、市町からの要望により普通交付金の退職被保険者分の過誤調整額の返還も併せ、4億1,120万9千円の補正をしたい旨説明。

議案第10号 令和5年度公費負担医療に関する診療報酬支払勘定の予算補正について、70歳代前半の被保険者の一部負担金の軽減特例措置として、国が支払う一部負担金等の一部に相当する額を、いわゆる指定公費として高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金として愛媛県に申請しており、令和4年度の交付金は、国の計画により概算で支払いを受けていることから、超過交付となった額について令和5年度で返還する必要があるため、12万5千円の予算補正を行いたい旨説明。

議長 議案第2号から議案第10号までの事務局の説明について、意見、質問はないか。

一同 （意見、質疑なし）

議長 意見等ないものと認める。議案第2号から議案第10号は関連があるため、一括して採決を行うことに異議はないか。

一同 （異議なし）

議長 一括採決に異議ないものと認める。議案第2号から議案第10号を原案のとおり可決することに異議はないか。

一同 （異議なし）

議長 異議ないものと認める。よって議案第2号から議案第10号は原案どおり可決した。
続いて議案第11号「令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会の日程について」を議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 日時は、令和6年2月26日（月）午後1時30分から午後3時まで、場所は本会第一会議室、附議事項として「令和6年度本会事業計画並びに一般会計及び特別会計予算について」及び「その他」である旨、例年、本総会は2月最終金曜日に開催のところ、令和6年は2月23日金曜日が祝日であることから、週明け月曜日26日の開催としたい旨説明。

議長 議案第11号の説明について、意見、質問はないか。

一同 (意見、質疑なし)

議長 意見等ないものと認める。議案第11号を原案のとおり可決することに異議はないか。

一同 (異議なし)

議長 異議ないものと認める。よって議案第11号は原案どおり可決した。以上で、議案はすべて終了。

次に、報告事項について、報告第1号「令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について」及び、報告第2号「令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）歳入歳出予算補正（第1次）」を事務局から一括して報告する。

事務局 報告第1号 令和5年度本会診療報酬審査支払特別会計の「業務勘定」、報告第2号同会計の「抗体検査等の費用に関する支払勘定」、いずれも理事長専決により予算補正を行った旨、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種が令和6年3月31日まで延長される事が決定し、その接種費用の支払業務を令和5年度も受託する事となったことから、速やかに事業を実施するための費用について、事務経費にかかる費用として報告第1号の業務勘定で4,260万円、ワクチン接種費用に係る報告第2号の支払勘定で3億5,059万8千円を補正した旨報告。

議長 報告第1号から報告第2号について、意見、質問はないか。

一同 (意見、質疑なし)

議長 意見等ないものと認める。報告第1号及び報告第2号を終了する。

議長 次に、その他として、「1 令和5年度国保制度改善強化全国大会について」を事務局から説明願いたい。

事務局 その他1 令和5年度の国保制度改善強化全国大会は、11月13日（月）午後1時から「砂防会館」で実施される旨説明。

議長 只今の説明に意見、質問はないか。

一同 (意見、質疑なし)

議長 意見等ないと認める。その他を終了する。
以上で本日の議決事項等すべて終了した。円滑な進行への協力に感謝する。

(別紙) 「出席者」

保険者名	出 欠	出席者名 (敬称略)	
松 山 市	代理出席	保健福祉部副部長	上田 陽一郎
今 治 市	代理出席	保険年金課長	越智 重徳
宇 和 島 市	代理出席	保健福祉部長	伊手 博志
八 幡 浜 市	代理出席	市民課長	倭村 祥孝
新 居 浜 市	代理出席	国保課長	真鍋 達也
西 条 市	代理出席	福祉部長	戸田 好則
大 洲 市	代理出席	副市長	徳永 善彦
伊 予 市	代理出席	市民福祉部長	空岡 直裕
四 国 中 央 市	代理出席	国保医療課長	青木 計一郎
西 予 市	代理出席	生活福祉部長	一井 健二
東 温 市	代理出席	市民福祉部長	佃 一彦
上 島 町	代理出席	部長	今井 稔
久 万 高 原 町	代理出席	副町長	佐藤 理昭
松 前 町	出席	町長	岡本 靖
砥 部 町	代理出席	副町長	岡田 洋志
内 子 町	代理出席	副町長	山岡 敦
伊 方 町	出席	町長	高門 清彦
鬼 北 町	代理出席	町民生活課長	善家 直邦
松 野 町	代理出席	町民課長	芝 吉彦
愛 南 町	代理出席	町民課長	中田 章
医師国保組合	欠席	—	—
歯科医師国保組合	出席	理事長	橋本 成人
愛媛県	代理出席	保健福祉部社会福祉医療局 医療保険課長	田中 逸文